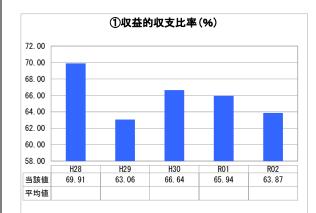
経営比較分析表(令和2年度決算)

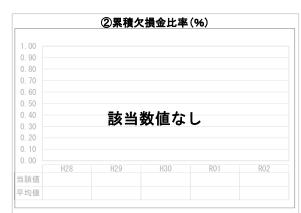
埼玉県 構瀬町

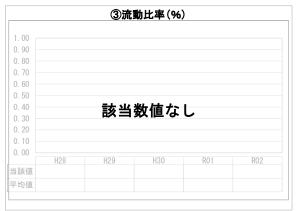
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	39. 86	96. 38	3, 300

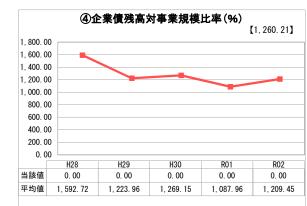
	人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
	8, 131	49. 36	164. 73
処理区域内人口(人)		処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
	3, 209	1. 15	2. 790. 43

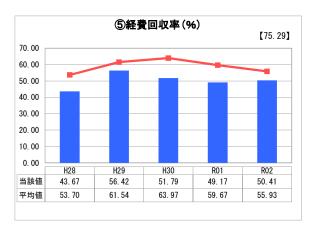
1. 経営の健全性・効率性



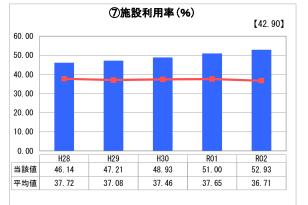


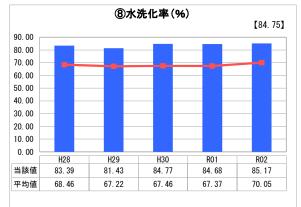








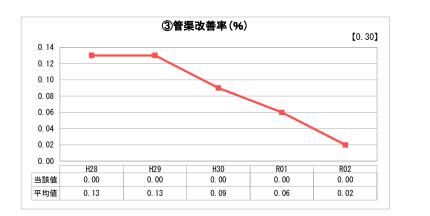




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率

ここ数年60%台で推移しているが、前年度に比べ2.1ポイント下回っており若干赤字割合が増となっている。これは前年度に比べ供用開始区域の拡大により使用料収入が増となった一方で、汚水処理施設に係る修繕費等の施設維持管理費が増となったためである。

④企業債残高対事業規模比率

下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担することにより平成27年度以降は0%となっている。 ⑤経費回収率

平成26年度から50%前後で推移している。使用料収入の増により前年度に比べ1.2ポイント上回っているが、類似団体の平均値を5.5ポイント下回っている。今後も供用開始区域の拡大による使用料収入の確保を経費回収率の改善につなげていく必要がある。

⑥汚水処理原価

有収水量の増加により前年度に比べ5.5ポイント下回る数値となったが、依然として類似団体の平均値を上回っている。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や接続率の向上による使用料収入の確保に取り組む必要がある。

⑦施設利用率

類似団体の平均値を上回る数値となっている。年々整備済区域が拡大し、接続世帯数の増加に伴い流入汚水量も増加しているため徐々に施設利用率は上昇傾向にある。 (8)水洗化率

供用開始区域への普及促進活動により、平成28年度以降80%を超え、類似団体と比較し高い数値となっている。 今後も処理区域内の普及促進活動により、水洗化率を高め使用料収入の適正な確保につなげていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町の公共下水道は、平成19年度より供用開始をしており、管渠の老朽化はそれ程進行していない。そのため、これまで管渠の老朽化等による更新は実施していな

しかし、稼働後14年を経過し、汚水処理施設の老朽化が随所に見られる状況にあり、計画的に施設修繕を行うことも必要となっている。今後は、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、適正な施設・管渠の維持管理、計画的な更新ができるように取り組む必要がある。

全体総括

当町の下水道事業は、令和8年度に全体計画区域におけ る面整備が完了し、その後は施設等の維持管理が中心と なる予定である。水環境の保全や住民の衛生的で文化的 な生活環境の実現のため、当該下水道事業は必要不可欠 なものであるが、分析結果をみると、大変厳しい運営状 況であることが確認できる。そのため、今後も計画的に 適切な施設管理・運営・更新を行い、維持管理費等の削 減や下水道接続率の向上による使用料収入の増加を目指 す取り組みが必要である。また、区域内人口の増減等を 分析し、施設規模を実情に見合った規模になるよう見直 すなど、将来に向けた取り組みを様々な角度から検討す ることが求められる。当町の地理的条件や人口密度等を 総合的に考慮すると単純に使用料を引き上げることも難 しい状況であるが、令和5年度から公営企業会計による事業運営が予定されているため、法適用後の財政状態等も 踏まえ、適正な料金体系についても検討していく必要が ある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

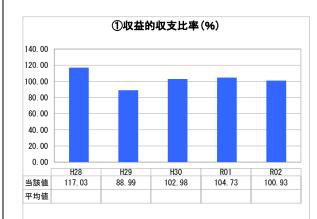
経営比較分析表(令和2年度決算)

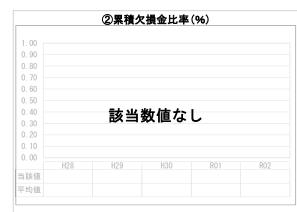
体工具 烘箱町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	6. 32	100.00	3, 520

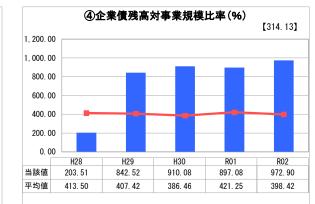
	人口(人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
	8, 131	49. 36	164. 73
処理区域内人口(人)		処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
	509	2.14	237. 85

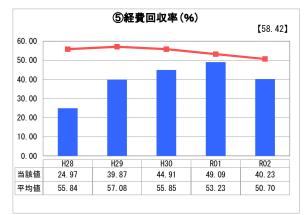
1. 経営の健全性・効率性

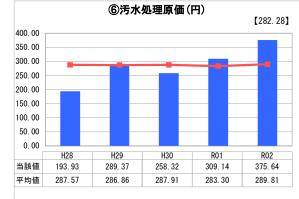


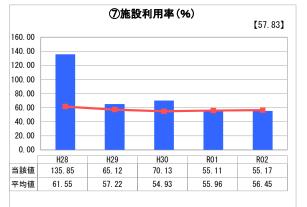


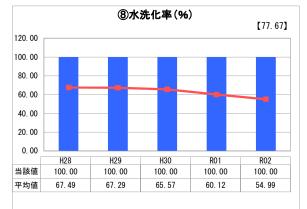






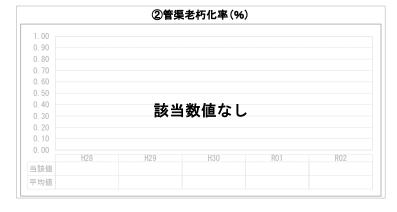


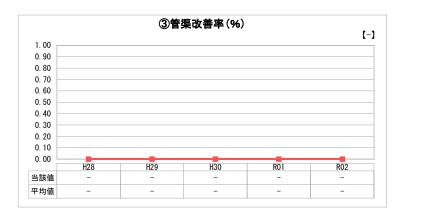




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率

昨年に比べて3.80%減少し、100.93%となった。減少した主な原因は、前年度に比べ、維持管理費用の大半を占める清掃業務委託料にお いて、汚泥引抜単価が増となり、支出が増加したためである。改善に 向け、使用量(汚泥の堆積)に応じて、汚泥の引抜く量を抑え、支出 額を抑える方法を検討する。

④企業債残高対事業規模比率

昨年に比べて75.82%増加し、972.90%となった。増加した主な原因 は、令和2年度から元金の償還が発生したためである。現在もなお、新たに浄化槽を設置しているため、企業債残高対事業規模比率は増加傾 向にあるが、国費や県費といった財源を活用して増加を抑える。

5経費回収率

受経其回48年 昨年に比べて8.86%減少し、40.23%となった。減少した主な原因 は、清掃業務における汚泥引抜単価が令和元年度の8.8円/しから令和2 年度12.0円/しに増加したことや、老朽化による周辺機器の入れ替えや 修繕が多く発生したことにある。老朽化による修繕は、今後増大する 見込みであり、減少率を抑えるため、①同様の対策を図る。

⑥汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1㎡あたりの汚水処理に要する費用を示した値である。昨年に比べて66.50円上昇した原因は、⑤同様に汚泥引抜単価が前年より増加したことにある。改善に向け、①同様の対策を

⑦施設利用率 浄化槽の処理能力量のうち、実際に処理している量(処理量)の割 行に何の処理を取り至り、大阪にとなるといる重く定性重くの をを示す値である。人口や世帯員数といった自然要因により処理量が 減少しやすい傾向にあるが、令和2年度から使用状況に合わせ浄化槽の 人槽を算定しており、数値の改善を図る。

⑧水洗化率

③水池化平 処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口の割合を示す値であ る。地方公営企業決算状況調査票作成要領(P.142)において、当該事 業の現在排水区域内人口及び現在処理区域内人口は、浄化槽設置済人口と同じ値となり、浄化槽設置済人口は、水洗便所設置済人口と同じ 値となるため、常に100%となる

2. 老朽化の状況について

当町の特定地域生活排水処理事業(横瀬町浄化槽設置管理事 業) は、平成26年10月から整備を開始したものであり、現時点 では老朽化による更新は実施されていない。合併処理浄化槽の 駆体は土中に設置されるものであるため外的要因による劣化が 発生しにくい面があるが、内部部品については摩耗等による劣 化が駆体よりも早期に発生し軽故障等の原因となることが考え

しかし、新設・転換よりも設置年数が経過している帰属にあ こので、利政でも経済よりも改造するが、性週じているが満にの たる合併処理浄化槽において、老朽化が原因によりブロアの修 繕や交換が数件発生している。

今後も浄化槽法に規定されている保守点検、清掃、法定検査 等の実施し老朽化の状況を把握するとともに内部部品について は、保守点検等の結果に基づき、必要に応じて修繕等を行い浄 化槽の機能が適正に発揮されるよう維持管理していく。

全体総括

当町の特定地域生活排水処理事業(横瀬町浄化槽設置管理事 業)は、浄化槽処理促進区域(下水道全体計画区域を除いた町 (内全域) において合併処理浄化槽を設置、維持管理するもので、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生 活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため必要不可欠な

事業開始から7年目となる令和2年度末時点において、管理 している浄化槽は150基となっており、年間約20基ずつ増加している。使用料収入は、設置人槽に応じた定額制のため、設置 基数に比例して増加している。

維持管理については、保守点検及び清掃を業者委託して実施 しており、各浄化槽の使用状況に応じた作業が必要となること や法定点検に要する費用もあるため一概に経費削減を図ること が難しい面もある。また、経費回収率及び汚水処理原価の改善 のため、今後もホームページや町広報誌への掲載、戸別訪問等 による啓発活動を積極的に行い、管理基数を増やすことで使用 料収入を増加させつつ、維持管理費用の削減方法等を検討して いくことで、安定した経営をしていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。